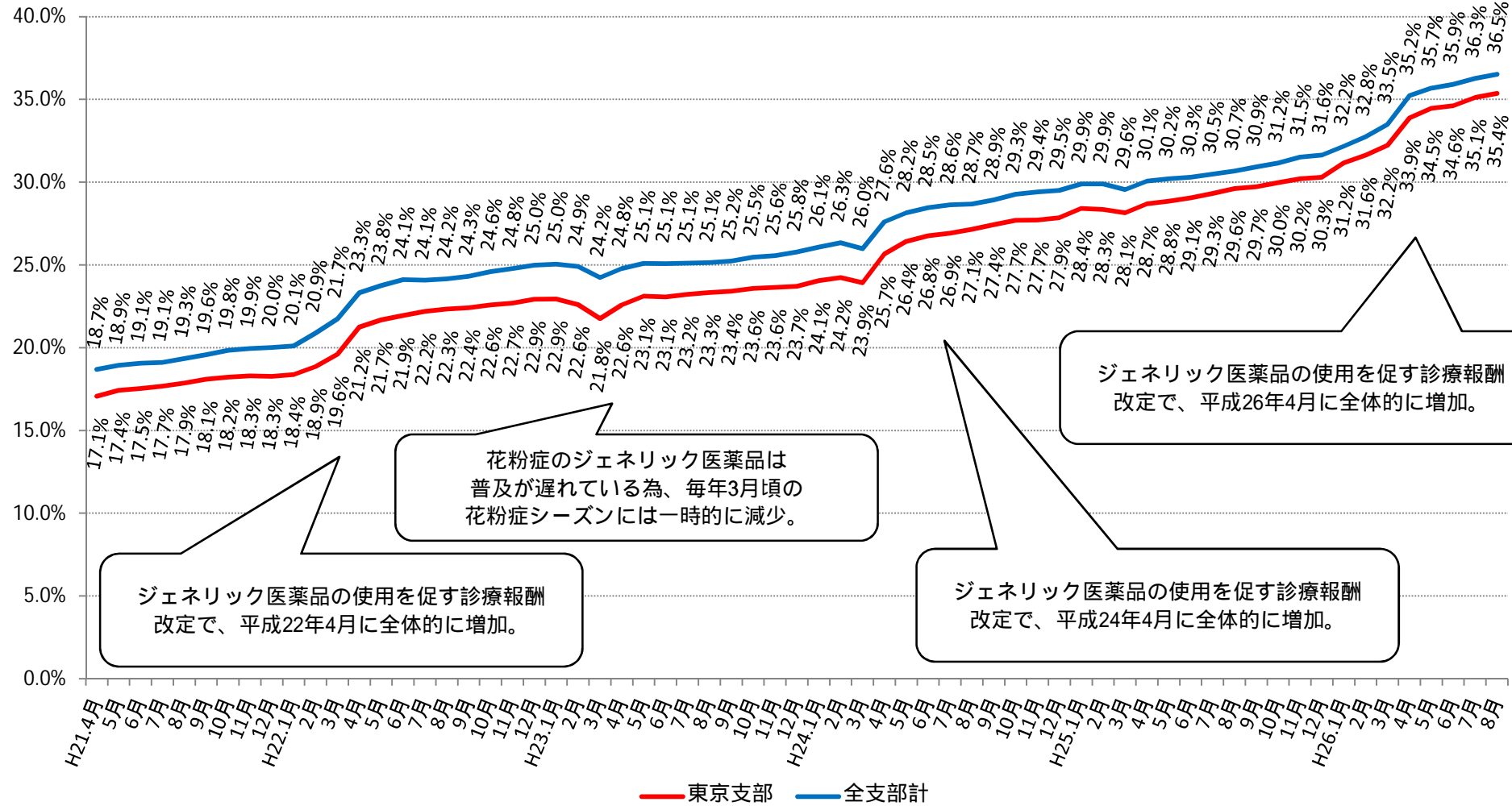


# ジェネリック医薬品使用割合 (漢方薬等を除いた数量ベース)



ジェネリック医薬品の使用を促す診療報酬改定で、平成22年4月に全体的に増加。

花粉症のジェネリック医薬品は普及が遅れている為、毎年3月頃の花粉症シーズンには一時的に減少。

ジェネリック医薬品の使用を促す診療報酬改定で、平成24年4月に全体的に増加。

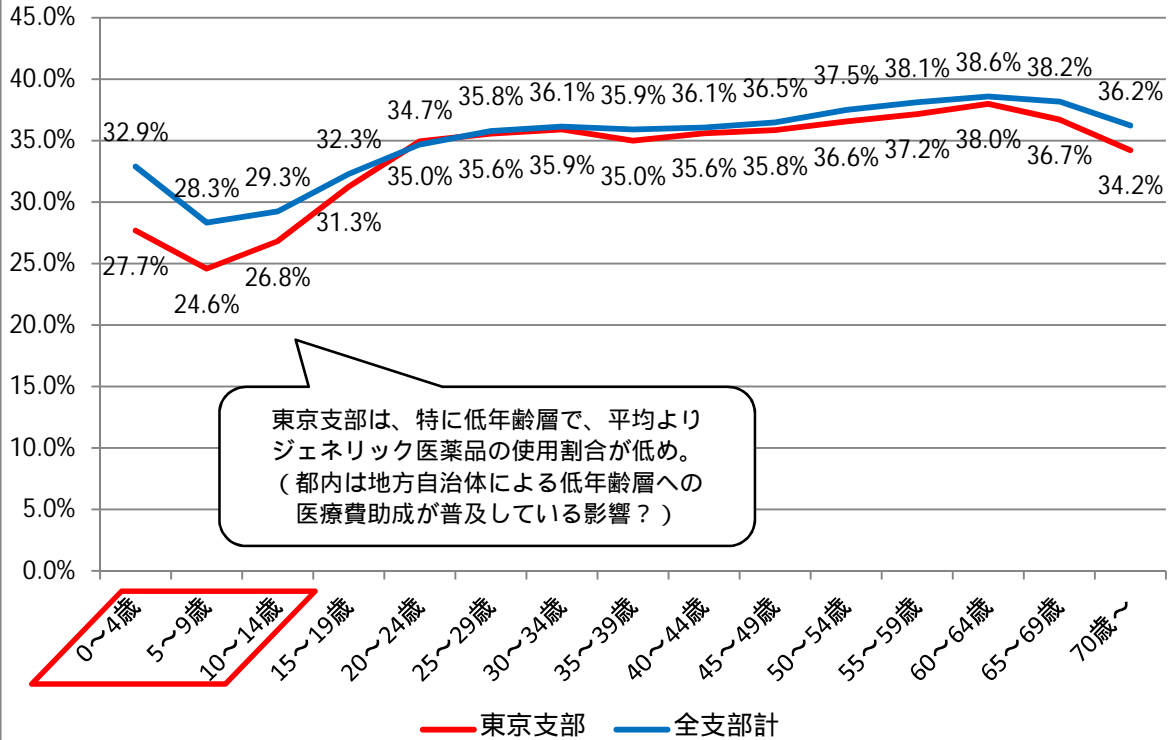
ジェネリック医薬品の使用を促す診療報酬改定で、平成26年4月に全体的に増加。

注1. 協会けんぽ(一般分)の調剤レセプト(電子レセプトに限る)について集計したもの(算定ベース)。

注2. 「数量」とは、薬価基準告示上の規格単位ごとに数えた数量をいう。

注3. 平成24年4月より、後発医薬品(数量ベース)の算出から、経腸成分栄養剤、特殊ミルク製剤、生薬及び漢方製剤を除外していることに合わせ、平成24年3月以前も同様の条件で算出し直した。これにより、従前の算出方法よりもジェネリック医薬品使用割合が2%程度高くなっている。

## 年齢別のジェネリック医薬品使用割合 (H26.08月分・漢方薬等を除いた数量ベース)



## 年齢別のジェネリック薬と先発薬の構成割合 (H26.08月分・漢方薬等を除いた数量ベース)

